

坂祝町ご当地キャラクターデザイン募集要項



1. 目的

平成30年度に町制施行50周年を迎えるにあたって、坂祝町（以下「町」とする。）のご当地キャラクターデザインを募集します。このキャラクターは町の公式キャラクターとして、PR や町政情報の発信に活用していくものです。坂祝の魅力を知っていただき、これから先も長く愛されていくような、ユーモアとオリジナリティあふれるキャラクターをお待ちしております。

2. 募集内容

(1) 応募資格

- ・坂祝町に関心を持ち、愛着を感じている方

(2) 応募方法

- ・窓口・郵送・Eメールのいずれかの方法で事務局宛てお送りください。なお、応募に係る費用については、応募者の負担となります。

【窓口持参・郵送の場合】

応募用紙または任意の用紙（A4版）にキャラクターの図案と名称を記載し、住所・氏名（ふりがな）・電話番号等を明記のうえ、役場総務課へご持参または下記住所までご送付ください。（保存したCD-R等を郵送または持参いただいても結構です）

【Eメールの場合】

住所・氏名（ふりがな）・電話番号・キャラクター名を記入した応募用紙に、キャラクターの図案の画像データを添付し、下記アドレスまでご送信ください。画像ファイルの形式は【JPEG】【GIF】【PNG】のいずれかとし、容量は5MB以内（※メール本文、応募用紙を含む）とします。

☆画像データ以外の情報は、WORD、EXCEL、PDF等で送信ください。

送付先：kikaku@town.sakahogi.gifu.jp

件名：「坂祝町ご当地キャラクター応募」

(3) 作品内容

- ・キャラクターから「さかほぎ」がイメージでき、「笑顔」「地元愛」など、あたたかく和やかな印象を与えるもの

(4) 応募条件

※次の条件をすべて満たす作品を対象としています。

- ・応募用紙またはA4版用紙にデザインされ、キャラクターの図案、名称及び説明（200文字程度）が記載されているもの
- ・正面からの図柄で彩色されており、着ぐるみ制作や紙面、Web上での使用が可能なデザイ

ン案であること

- ・応募者本人により作成された未発表のオリジナル作品で、同趣旨の作品が他のコンテスト等に応募・出展されていないもの
- ・公序良俗に反していないもの、特定の個人・団体等に対する誹謗中傷を含まないもの、その他法令の定め違反していないもの。著作権その他第三者の権利を侵害していないもの。これらの条件に違反していたことが判明した場合、応募は無効となります。
- ・応募は何点でも可能ですが、キャラクターは応募用紙 1 枚につき 1 図案とします。

3. 募集期間

平成 29 年 10 月 20 日（金）～12 月 15 日（金）まで 【必着】

4. 審査及び発表

- (1) 厳正な審査により、まず候補作品（5 点程度）を選考します。
- (2) 候補作品に選ばれた応募者の方には、町よりご通知させていただきます。
- (3) 候補または採用作品については、選考の過程で町民の皆さんに投票していただく場合があります。採用作品は、決定後、町広報紙・ホームページ等により発表を行う予定です。
- (4) 優秀作品には、賞状及び副賞を進呈します。
最優秀賞：1 点 商品券 3 万円分
優秀賞：2 点 商品券 1 万円分

5. 作品の取扱いについて

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 採用作品の著作権、二次使用权・商品化権・放送権、その他一切の権利は、坂祝町に譲渡するものとします。採用作品の応募者は、町が当該作品を使用するにあたり、著作者人格権（公表権・氏名表示権・同一性保持権）を行使しないものとします。
- (3) 応募条件を満たしていない作品は、審査対象から外させていただく場合があります。
- (4) 応募の際に提出していただいた個人情報、「坂祝町個人情報保護に関する条例」の規定に基づき適切に管理するものとし、作品の審査・発表など、当募集以外の目的には使用しません。
- (5) ご応募いただいた作品の図案、名称等は最終選考の過程でアレンジさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、その際に作品の内容について作成者の方に直接お問い合わせさせていただくことがありますので、ご承知おきください。

6. お問い合わせ

坂祝町役場 総務課 50 周年係

TEL：0574-26-7111 FAX：0574-27-1808

E-mail：kikaku@town.sakahogi.gifu.jp